

申請しやすくなりました！

～ 令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業 ～

「フルハーネス型安全帯」・「移動式クレーン過負荷防止装置」の
補助金申請の受付を開始します。

「建設業労働災害防止協会」（建災防（会長：錢高一善））では、国（厚生労働省）の補助事業者として、「フルハーネス型安全帯」及び「移動式クレーン過負荷防止装置」の買換等を行う中小企業者を支援し、労働災害を防止するため「既存不適合機械等更新支援補助金（間接補助金）事業」を行っています。

本事業は2年目を迎え、国の予算額は昨年度3.5億円から6.1億円と大きく増額し、さらに申請手続きは大幅に簡略化されました。

なお、Web申請に当たっては、労働者数、労働保険番号等の確認、見積書等が必要になりますので、詳しくは、建災防本部ホームページをご覧ください。

第1回 Web 申請期間：4月24日（金）～6月8日（月）

*初日のWeb申請開始は、午前10時頃（予定）

*第2回公募：7月下旬（年2回予定）

対象となる方

- ・中小企業基本法の中小企業者の法人・個人
- ・労災保険特別加入の個人事業者

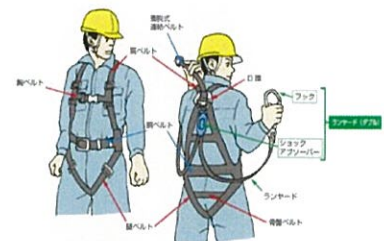
フルハーネス型墜落制止用器具

▶ 補助対象経費

- ・構造規格に適合する「フルハーネス型安全帯」への買換経費

▶ 補助金交付額

- ・1本当たりの上限：12,500円（補助対象経費上限25,000円の1/2）
- ・同一申請者の合計上限：625,000円



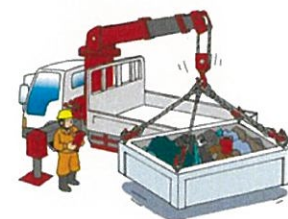
移動式クレーン過負荷防止装置

▶ 補助対象経費

- ・構造規格に適合する「移動式クレーン過負荷防止装置」（つり上げ荷重3トン未満）への改修・買換

▶ 補助金交付額

- ・1機当たりの上限：100,000円（補助対象経費上限200,000円の1/2）
- ・同一申請者の合計上限：300,000円



※資料1 令和2年度既存不適合機械等更新支援補助金事業の概要

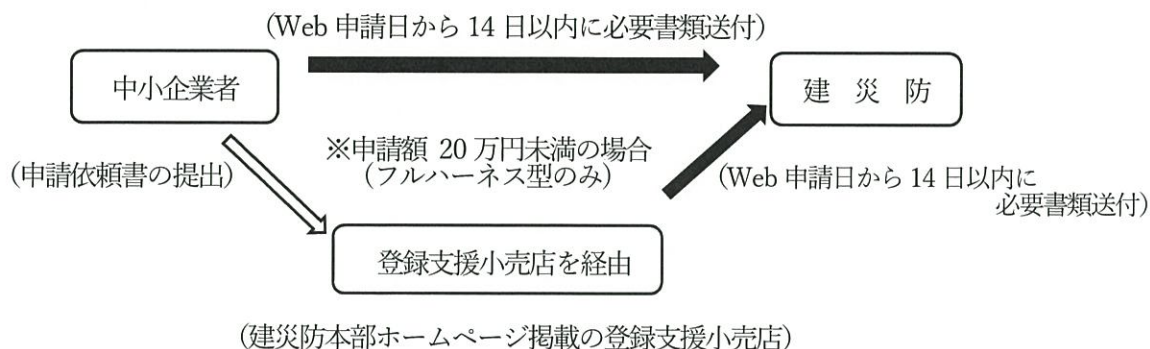
資料2 令和元年度既存不適合機械等更新支援補助金事業実施状況

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業の概要 (フルハーネス型安全带・移動式クレーン過負荷防止装置)

フルハーネス型安全带

1 申請方法

- (1) 建災防本部ホームページから Web 申請を行うと、「申請番号」が自動的にメール配信されます。その後、「令和2年度間接補助金交付申請書」と必要書類を建災防に提出するなどの手続きが必要となります。
- (2) 申請書等の関係書類の提出期限は、「Web 申請日」から 14 日以内（消印有効）となります。
- (3) 申請金額（間接補助対象経費）の合計が 20 万円未満の場合、「登録支援小売店」（建災防本部ホームページ掲載）を経由して申請していただきます。



2 交付基準

企業の雇用労働者数、高所作業の頻度、追加安全措置等の加点方式による加点合計が高い順に「審査委員会」（有識者により構成）において予算の範囲内で決定されます。

3 加点基準

(1) 企業規模(雇用労働者数)による加点

1~9人	10~19人	20~29人	30~39人	40~49人	50人以上
50点	40点	30点	20点	10点	0点

※労災保険特別加入者(一人親方)は1人として扱います。

(2) 主たる業務 (①~③のいずれか1つを選択)

① 建設業許可業務(※)による申請事業者の加点

とび※(土工事業を除く)、 屋根工事業、鋼 構造物工事業	大工工事業、 石工事業、機 械器具設置 工事業	左官工事業、電気工事 業、管工事業、鉄筋工事 業、塗装工事業、器具工 事業、消防施設工事業	タイル・レガ・ブロック工事業、板金 工事業、ガラス工事業、防水工 事業、熱絶縁工事業、電気通 信工事業、清掃施設工事業、 解体工事業	左欄以外の業種(土木工事業、 建築工事業、土工事業、舗装 工事業、しゅんせつ工事業、内 装仕上工事業、造園工事業、さ く井工事業、水道施設工事業)
30点	25点	20点	15点	10点

※ 建設業法別表及び建設省告示第 350 号の許可業種の区分。「とび」は同告示の「とび・土工事業」のうち

の「(イ)とび」に該当するものです。

- ② 建設キャリアアップシステム登録(労災保険特別加入の一人親方に限る。)による申請事業者の加点

システム登録(技能者IDカード有り)	10点
--------------------	-----

- ③ (建設業以外)月平均的な高所作業日数による加点
(「高所作業日数の頻度申立書」の提出が必要)

20日以上	15日以上 20日未満	10日以上 15日未満	3日以上 10日未満	3日未満
30点	25点	20点	15点	10点

- (3) 追加安全措施による加点(2個以上必要)

5個以上	4個	3個	2個
20点	10点	5点	0点

- ①背中X字腿V字、②本フット 又は追加の補助ロープ(フット+補助ロープ)、
③スペースジョイントワイヤ防止ストラップ、④ロック装置付き巻き取器、⑤フックバックル、⑥反射板等

4 納品、経費支出、請求等

- (1) 「審査委員会」で交付決定された申請者には「令和2年度間接補助金交付決定通知書」が建災防から交付されますので、その受領後、速やかに納品、支払等を行い、別途指定される期日までに「令和2年度間接補助金実績報告書及び精算払請求書」(必要書類を同封)を提出する必要があります。
- (2) その後、提出された関係書類等の審査後、申請者名義の「銀行口座振込」となりますが、提出書類等の不足等により提出期限に間に合わない場合は交付されないこととなりますので、早めの提出をお願いします。

移動式クレーン過負荷防止装置

1 申請方法

- (1) 建災防本部ホームページからWeb申請を行うと、「申請番号」が自動的にメール配信されます。その後、「令和2年度間接補助金交付申請書」と必要書類を建災防に提出するなどの手続きが必要となります。
- (2) 申請書等の関係書類の提出期限は、「Web申請日」から14日以内(消印有効)となります。

(Web申請日から14日以内に必要書類送付)



2 交付基準

企業の雇用労働者数、クレーン等の能力、追加安全措施等の加点方式による加点合計が高い順に「審査委員会」(有識者により構成)において予算の範囲内で決定されます。

3 加点基準

- (1) 企業規模(雇用労働者数)による加点

1~9人	10~19人	20~29人	30~39人	40~49人	50人以上
30点	25点	20点	15点	10点	0点

※労災保険特別加入者(一人親方)は1人して扱います。

(2) クレーン等の能力 (容量 t・m) による加点

10 以上	7 以上 10 未満	5 以上 7 未満	3 以上 5 未満	3 未満
30 点	20 点	10 点	5 点	0 点

(3) 追加安全措置数による加点

2 個	1 個	①遠隔操作機能
10 点	5 点	②警告用三色灯

(4) 移動式クレーン(荷重計)製造年月からの経過年数による加点

1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上
30 点	20 点	10 点	5 点	0 点

4 納品、経費支出、請求等

- (1) 審査委員会で交付決定された申請者には「令和2年度間接補助金交付決定通知書」が建災防から交付されますので、その後、納品、支払等を行い、令和3年2月10日(水)までに「令和2年度間接補助金実績報告書及び請求書」(必要書類同封)を提出する必要があります。
- (2) その後、提出された関係書類等の審査後、申請者名義の「銀行口座振込」となりますが、提出書類等不足等により提出期限に間に合わない場合は交付されないこととなりますので、早めの提出をお願いします。

「令和元年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業」実施状況
【フルハーネス型の墜落制止用器具】

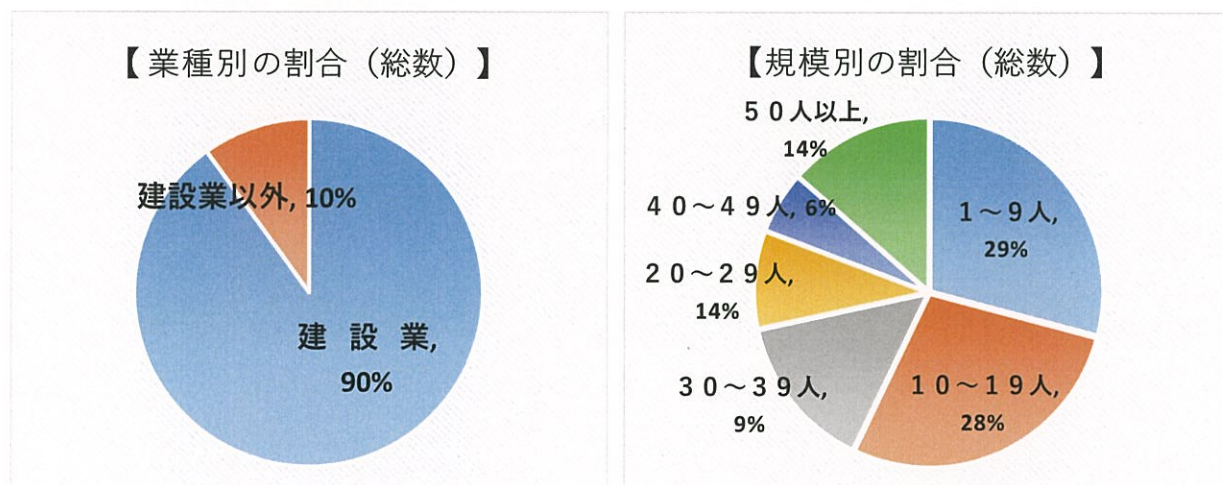
1 補助金交付決定状況

区 分	交付決定件数（申請件数）	補助対象本数	交 付 決 定 額
総 数	約 1,660 件（1,910 件）	約 22,200 本	約 2.6 億円
第 1 回	約 610 件（790 件）	約 9,200 本	約 1.1 億円
第 2 回	約 710 件（750 件）	約 8,500 本	約 1.0 億円
第 3 回	約 340 件（370 件）	約 4,500 本	約 0.5 億円

※1 第1回審査委員会：適正申請が予算枠を超えたため、加点合計が並んだ申請者の中で小規模事業者等を優先決定したことにより、適正申請（667件）のうち「55件」が交付対象外。

※2 第2、3回審査委員会：適正申請が予算枠内であり、全ての適正申請を交付決定。

2 業種別・規模別の交付決定状況・



※ 建設業以外の主な業種：港湾荷役運送業、陸上貨物運送業、機械・屋外広告等製造・据付、造船業、測量、ビルメン等

全ての業種の中小企業・個人事業者が対象です。

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

「フルハーネス型安全帯」、「移動式クレーン過負荷防止装置」

買換・改修の補助金

申請しやすくなりました!!

メーカー推奨フルハーネスの品数が大幅に増えました!!

令和2年度

第1回補助金申請 受付開始

Web申請期間:4月24日(金)~6月8日(月)

*第2回公募:7月下旬予定(年2回実施)

補助金受給者の声(フルハーネス)

買換が遅れていたが、補助金によってメーカー推奨品フルハーネスを全従業員に支給できた。(建設業:大分県、約30人)

高層ビルの窓清掃だけでなく、貯水槽管理作業の安全対策にも活用できた。(ビルメンテナンス業:福島県、約40人)

補助金によって、墜落災害防止対策を考えなければならなかった。(建設業:長野県、一人親方)

古い安全帯を買い換えるきっかけになった。(建設業:岐阜県、一人親方)

※注意事項

1. 申請は、建災防ホームページより「Web申請(電子申請)」後、返信E-mailに表示されている「申請番号」を記入した「申請書類一式」を14日以内に郵送してください。
2. フルハーネス型安全帯(追加安全措施含む)の申請金額が20万円未満の場合は、「登録支援小売店」に申請を依頼してください。
3. 購入等は、「補助金交付決定通知書」に記載されている「交付決定日」後に行ってください。これより前に行った場合は、補助金の交付が受けられません。

詳細は、建災防ホームページをご覧ください!!

<https://www.kensaibou.or.jp/>

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

 けんせつぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかい (略称:けんさいぼう) 建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

フルハーネス型安全帯・ 移動式クレーン過負荷防止装置の買換等支援!!

間接補助金申請

「建設業労働災害防止協会」(建災防)は、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の改修・買換経費に補助金を交付します。

なお、予算額を上回る申請があった場合、予算の範囲内で加点合計の高い順に交付決定されますが、その詳細は、建災防ホームページをご覧ください。

対象となる方

- ・中小企業基本法の中小企業者に該当する法人及び個人
- ・労災保険特別加入の個人事業者

フルハーネス型墜落制止用器具

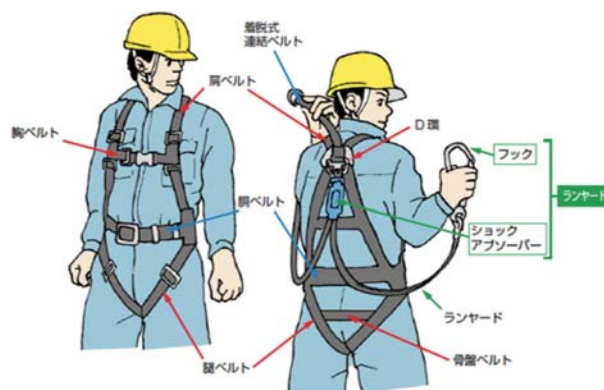
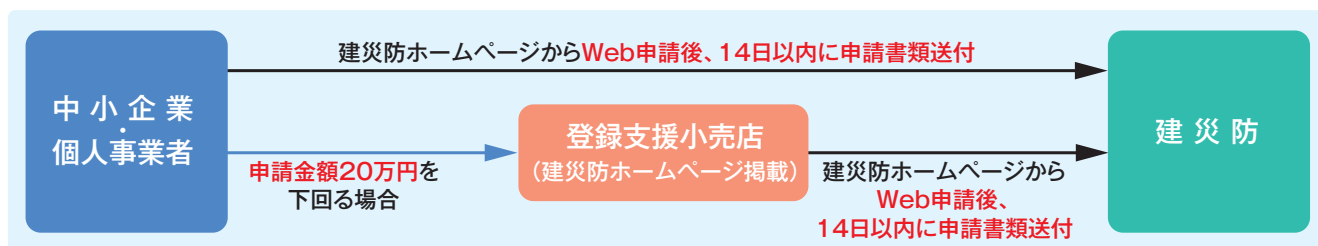
補助対象経費

- ・構造規格に適合する「フルハーネス型安全帯」への買換経費

補助金交付額

- ・1本当たりの上限：**12,500円**(補助対象経費上限25,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：**625,000円**

申請方法



移動式クレーン過負荷防止装置

補助対象経費

- ・構造規格に適合する「移動式クレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換

補助金交付額

- ・1機当たりの上限：**100,000円**(補助対象経費上限200,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：**300,000円**

